

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	株式会社クラウドディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075 (315) 2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075 (315) 2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年11月26日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年11月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第49期の期末配当として当社普通株式1株につき金5円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、倉正治、山本大輔、山田清志、野崎浩司、若林雄次の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、滝亮史、梅山克啓、岩井由紀子（戸籍上の氏名：西村由紀子）の3氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	57,618	291	-	(注)1	可決 97.03
第2号議案					
倉 正治	57,309	600	-	(注)2	可決 96.51
山本 大輔	57,381	528	-		可決 96.63
山田 清志	57,366	543	-		可決 96.60
野崎 浩司	57,370	539	-		可決 96.61
若林 雄次	57,376	533	-		可決 96.62
第3号議案					
滝 亮史	57,463	447	-	(注)2	可決 96.77
梅山 克啓	57,385	525	-		可決 96.63
岩井 由紀子 (戸籍上の氏名:西村 由紀子)	57,457	453	-		可決 96.75

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成率は小数第3位以下を切り捨てしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上